

## 野迫川村 物価高騰対策のお知らせ

— お一人あたり「現金3万円」+「地域振興券3万円」 —

電力・ガス・食料品などの価格高騰により、家計への負担が増している状況を踏まえ、村では村民の皆さまの生活を支援するとともに、村内消費を下支えし地域経済の活性化を図るため、全村民を対象に、お一人あたり6万円(現金3万円+振興券3万円)をお届けします。

※ 本事業は国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています。

**対象者** 次の要件を満たす方が対象となります。

・令和8年2月1日時点において、野迫川村の住民基本台帳に登録されている方

### ■ 地域振興券(3万円分)について

すでに世帯主あて、各世帯へ発送済みです  
有効期限:令和8年3月1日～令和8年9月30日まで  
※同封の取扱可能店舗でご利用ください。  
※期限を過ぎると使えませんのでご注意ください。

### ■ 現金3万円について

現金は、世帯主名義の口座へ世帯全員分をまとめて振り込みます。

#### 【振込開始予定】

令和8年3月30日(月)頃から順次振込  
※口座確認が済んだ世帯から順に振り込みます。

#### 【お手元に届く書類について】

世帯の状況により、次のいずれかが届きます。

- ①「給付金支給のお知らせ」が届いた方  
→ 手続きは不要です。内容をご確認いただくだけで、振込されます。
- ②「給付金申請書」が届いた方  
→ 記入のうえ、口座確認書類(通帳等の写し)を添えてご返送ください。  
※書類到着後、1～2週間程度で振込します。  
※提出期限:令和8年3月31日(火)必着

### ■ ご注意ください(詐欺対策)

村職員が

- ・ATMの操作をお願いすること
  - ・手数料の支払いを求めること
  - ・暗証番号を聞くこと
- は絶対にありません。

不審な電話等があれば、警察相談専用電話「#9110」へご連絡ください。

### ■ お問い合わせ

村役場

現金について:住民課  
振興券について:産業課

☎ 0747-37-2101

受付:平日 9:00～16:30